

広報永平寺

臨時号⑤

令和2年7月17日発行

新型コロナウイルス感染防止のための行動自粛について、7/10から基準が緩和され、「ステップ2」から「ステップ3」に移行されました。福井県内では、新たな感染者も出ています。今後も一人ひとりが行動指針に基づいた感染防止対策を継続していただきますようお願いいたします。

8月1日(土)スタート!

8月1日から12月31日まで「コロナに負けるな!永平寺町みんなのスタンプラリー」を開催します。

このスタンプラリーは、新型コロナウイルスの影響で落ち込んだ地域経済を下支えするとともに、苦境に立つ町内飲食業・小売業・生活関連サービス業を営む町内事業所を応援することを目的としています。

参加店で1回のお買い物につき1,000円以上お買い物をしてスタンプをゲット。5店舗分を集めると参加店で使用できる500円分の金券に!さらに総額200万円の豪華賞品が当たる抽選会に参加できます!



抽選で \ 総額200万円超えの豪華賞品をゲット! /

特等 現金10万円 6本

1等 永平寺親禅の宿 柏樹関ペア宿泊券 (4万円相当) 10本

2等 1万円分のお買い物券 60本

3等 SHOJINセレクション 詰め合わせ (3千円相当) 200本

4等 千円分のお買い物券 400本

お問い合わせ

永平寺町商工会 TEL (0776) 61-0456

新型コロナウイルス感染症傷病手当金の支給

国民健康保険または後期高齢者医療に加入の被用者(給与の支払いを受けている人)が、感染して就労することができず給与を受けられない場合、傷病手当金を支給します。

問合せ

住民生活課

61-3945



詳細はこちら

持続化給付金※申請サポート会場 開設

スマホやインターネット
で申請できない事業者の
みなさんのために開設

期間：7月23日(木・祝)～30日(木) 9時～17時 (最終受付16時)

場所：永平寺町商工会館 最終日のみ15時終了 (最終受付14時)

要予約

7月22日までの電話受付

永平寺町商工会

61-0456

平日 8時30分～17時

7月23日～30日の電話受付

専用ダイヤル

080-4472-5249

9時～17時

◎申請時に必要な書類をご用意の上、必ずご持参ください

必要な書類は「中小法人等」と「個人事業者等」で異なります。

詳しくは持続化給付金事務コールセンター (☎0120-115-570) にご確認ください

※【持続化給付金】(国)

○対象者は、売上が前年同月比で50%以上減少している事業者(企業、小規模事業者、個人事業者、医療法人・農業法人・社会福祉法人など各種法人、幅広く対象)

○給付上限 法人 200万円以内 個人事業者など 100万円以内

○支給額の計算方法…前年の総売り上げ÷(前年同月比50%減の月の売上×12か月)

持続化給付金事務コールセンター ☎0120-115-570

公民館企画

未使用
マスク
受付

おうちで眠っている未使用のマスクを受け付けます

期間：7月31日(金)まで

8時30分～17時

休館日・閉庁日を除く

受付場所

松岡公民館・永平寺公民館・

上志比公民館・御陵公民館・吉野公民館・本庁・

永平寺支所・上志比支所・町立図書館・

町立図書館永平寺館・町立図書館上志比館

幼稚園・幼稚園、児童クラブ、小中学校等に配布させていただく予定です。



次亜塩素酸水を使ってモノのウイルス対策

拭き掃除には、有効塩素濃度80ppm以上のものを使いましょう

アルコールとは使い方が違います

①汚れをあらかじめ落としておく

目に見える汚れはしっかり落としておきましょう

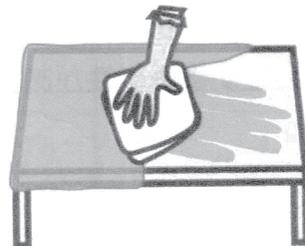
②十分な量の次亜塩素酸水で表面をヒタヒタに濡らす

アルコールのように少量をかけるだけでは効きません

③少し時間をおき(20秒以上)きれいな布などで拭き取る

問合せ 総務課 生活安全室 61-3941

注意
次亜塩素酸ナトリウム
(塩素系漂白剤)とは
別のものです



厚生労働省の電話相談窓口

電話  0120-565-653

フリーダイヤル

(9時～21時)

永平寺町相談窓口

電話 0776-61-1967

(平日 8時30分～17時15分)



町の最新情報